

## (参考) 研修受講に要する経費

### (1) 研修生受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法(指定口座等)は、研修科目ごとに、受講決定通知によりお知らせします。

区 分	研 修 期 間				
	2日間	3日間	5日間	9日間	11日間
ア 研修費	2,600円	3,900円	6,500円	11,700円	14,300円
イ 研修生活動費	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円
小計(ア+イ)	4,900円	6,200円	8,800円	14,000円	16,600円
ウ 教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用				

#### ア 研修費

研修の実施に関する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,300円です。

#### イ 研修生活動費

研修期間中における研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

#### ウ 教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。教材として用いる図書等は講師により指定される場合がほとんどですが、教材用図書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によりお知らせします。なお、当研修所で教材用図書を一括購入したときは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合でも教材用図書費を負担していただくことがありますので、御了承ください。

※1 研修生受講経費には食費は含まれていませんので、食堂を利用する際、研修生各自でお支払いください。なお、食事の費用については朝500円、昼600円、夜900円程度を見込んでいます。

※2 特別課程のうち、管理職特別セミナーは上記取扱いを適用します(下記(2)の取扱いとは異なります。)

### (2) 特別セミナー(管理職特別セミナーを除く。)の受講経費

市町村長、市町村議会議員及び監査委員の特別セミナーの受講経費は、10,000円(宿泊費、食費等を含む。)です。受講経費の納入方法(指定口座等)は、受講決定通知によりお知らせします。

### (3) 留意事項

ア 上記(1)及び(2)の経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往復に要する交通費は含まれていません。

イ 共通実施科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研修機関(JAMP又はJIAM)の研修計画における「研修受講に要する経費」のページを御覧ください。